

諫早市教育委員会議事録

平成29年第9回（7月定例）

平成29年第9回（7月定例）教育委員会

1 日 時 平成29年7月26日（金） 14時00分～16時30分

2 場 所 諫早市役所 7階 7-1会議室

3 出席者 教育長 西村 暢彦
委 員 緒方 正親
委 員 秀島 はるみ
委 員 大石 竜基
委 員 宮本 峻光

4 会議に出席した事務職員

教育次長	井上 良二
教育総務課長	田島 正孝
学校教育課長	福元 英典
生涯学習課長	村川 美詠

5 議題

教育長の報告

議案第 9号 諫早市就学援助規則の一部を改正する規則

議案第10号 諫早市社会教育委員の委嘱について

議案第11号 諫早市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第12号 諫早市少年センター運営協議会委員の委嘱について

議案第13号 諫早市図書館協議会委員の委嘱について

議案第14号 平成30年度使用小学校教科用図書の採択について

議事録署名人の指名

大石委員と秀島委員を議事録署名人に指名

議事の非公開

議案第10号から議案第13号までは人事案件であるため非公開

議案第14号は教科書の採択に関するものであるため審議を非公開とし、採択決定後、採択結果及び審議内容を公開

議事録の承認

- 平成29年第8回（6月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長等の報告の要旨

1 教育長の報告

○としょかんフェスティバルについて

7月2日に「第16回諫早としょかんフェスティバル」が行われた。図書館を中心に活動している25の団体が主催者となって、来館者のみなさんと共に図書館の誕生日を祝うフェスティバルとして開催されている。当日は、いくつかのミニコンサートや読み語り、ブックスタート、音訳体験など、様々な催しが行われ大いに賑わったところである。

○学校訪問について

7月10日に上諫早小学校、14日に北諫早幼稚園を訪問し、子どもたちや先生の様子、施設の状態など視察した。教育の現場はいいものだと改めて実感したところである。

○長崎県都市教育長協議会について

7月18日に西海市で長崎県都市教育長協議会が開かれ、意見交換会では、次の4つの案件について、それぞれの市の状況が報告された。

「①準要保護児童生徒に対する新入学用品の支給単価、支給時期について」

- ・支給単価の増額については、1市だけが検討中であり、他市は国の改正に準じて今年度から増額支給する。
- ・入学前支給については、検討中である3市を除いて入学前に支給する。

「②普通教室の空調設備について」

- ・普賢岳火砕流の影響で設置率が高い島原市、南島原市を除けば、松浦市が他の理由で32%である以外は、諫早市と同じ設置レベルである。
- ・扇風機を取り付けて数年経過した自治体や、現在取付中の市が多く、空調以外にも便器の洋式化などの課題もあり、予算的に厳しいとの声が多かった。

「③学力向上のための具体策について」

「④教職員の超過勤務縮減について」

学力向上や超過勤務縮減については、本日配付した資料にもあるように、どの市も同じような課題を持っていた。

なお、第三期長崎県教育振興基本計画策定に向けた「第五期長崎県教育振興懇話会委員」に都市教育長会から1名推薦ということで、私が推薦されることになった。今年度策定を予定している諫早市の教育振興計画に生かしたい。

○夏休みについて

7月21日から夏季休業日となった。全国的に不安定な天候で自然災害も起こっている中、本市においては大きな被害もなく、また児童・生徒の大きな事故もなく1学期を終えることができた。

長期休業であることを考慮し、とくに休業中や休業明けに不安定になりやすい児童・生徒へ配慮をしつつ、子どもや教職員も有意義な夏休みにしてほしいと思っている。

○諫早万灯川まつりについて

昨日、諫早万灯川まつりが行われた。今年は被災60年の区切りの年ということで、慰霊の意を込めて例年より多い2,500発の花火が打ち上げられた。

今年も特別合同巡回が実施され、市少年補導員や諫早地区少年補導員連絡協議会、高等学校連絡協議会、保護司会、PTA連合会、青少年健全育成会連絡協議会、学校関係者など、多くの関係機関・団体の協力のもと、子どもたちを見守っていただき無事終えることができた。

《教育長の報告に対する質問・意見》 なし

2 教育次長の報告 なし

《 議 事 》

1 議案第9号 諫早市就学援助規則の一部を改正する規則について

学校教育課長説明

[委員]

就学援助費の入学準備金について3月中に支給予定とあるが、支給時期が遅くなつては効果がない。具体的な支給時期は決まっているのか。

[学校教育課長]

3月の初旬には支給したいと考えている。

[委員]

転入転出など人の移動があると思うが、支給するにあたっての基準日はあるのか。

[学校教育課長]

基準日は設けていないが、諫早市で支給を受けた人が転出先で二重支給とならないよう転出先の自治体と情報の共有を図る予定である。

原案どおり可決

2 議案第14号 平成30年度使用小学校教科用図書の採択について

学校教育課長説明

※説明は道徳の教科用図書について委員の閲覧を受けながら実施した。

[委員]

僧侶でもあるので宗教的な観点から教科書を見せてもらった。生命の尊厳や死後の世界はどうしても避けて通れないが、多くの教科書で「天国」という表現が使われている。いろんな宗教の価値観のある中で、天国という言葉が一人歩きすることに心配をしている。子どもたちが死後の世界に関心をもった場合に「教科書に天国と書いてあるから」という授業がされるようであれば、大切な出来事を素通りしてしまうようで心配である。先生自身が知識を積み重ねてもらい、いろんな宗教があり価値観を持つ死後の世界があるということに配慮した授業を行っていただきたい。

[学校教育課長]

今回の道徳の授業の特徴のひとつに、「読み物道徳」から「考える道徳」への転換が挙げられている。以前は道徳の副読本を読む国語的な授業であったが、今回はこの教材を切り口に自分との関わりで道徳の価値観を考え、自分の考えがこう変わってきた、深まってきたということを大事する授業となっている。子どもたちに対する評価も、数値での評価ではなく子どもの成長や変容を肯定的に捉えるよう文章で評価するのが特徴でもある。

[委員]

道徳の授業は何時間か。

[学校教育課長]

年間35時間を予定している。

[委員]

例えば6年生の教科書で180ページほどあるが、1回の授業で5ページ進まなければならない計算になる。それでどれくらいの成果になるのか。

「教科書を教えるのか」「教科書で教えるのか」で授業が違ってくる。先生たちがどのくらい勉強して教えられるのか。どの教科書を読んでも盛りだくさんで、教科書を教えるだけで精一杯で教科書で教えるところまでいかないのではないか。

[学校教育課長]

道徳の教科はおもしろくもあるが教師にとっては力量が授業に出る怖い教科でもある。以前から教科書の取り扱い、教科書を教えるのではなく教科書で教えるのが教師の姿勢である。特に道徳については他の教科と違い学習指導要領に事細かに書かれていない。教師がどこに焦点をあて、どの価値項目に触れさせ、子どもの考えを深めさせるのか。その切り口としての教科書になってくる。

[教育長]

他教科については、教科書に書かれてある内容を理解させなければならないが道徳の場合は、この教材をきっかけに考えるもので教科書の中身を理解させるのが目的ではない。今回の教科書採択にあたっては、子どもたちに考えさせる題材としてどうかというところが採択基準になってくる。

原案どおり可決

《非公開議事》

- 1 議案第10号 諫早市社会教育委員の委嘱について

生涯学習課長説明

削除

原案どおり可決

- 2 議案第11号 諫早市公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習課長説明

削除

原案どおり可決

- 3 議案第12号 諫早市少年センター運営協議会委員の委嘱について
生涯学習課長説明
削除
原案どおり可決

- 4 議案第13号 諫早市図書館協議会委員の委嘱について
生涯学習課長説明
削除
原案どおり可決

《各課長の報告》 なし

その他

教育総務課長
定例教育委員会の日程について説明

16時30分閉会